

制限付一般競争入札（長期継続契約）の実施について（公告）
制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟県柏崎市財務規則（平成16年規則第5号）第153条の規定により次のとおり公告する。

令和7（2025）年9月3日

柏崎市副市長 西 巻 康 之

1 入札案件の概要

(1) 入札番号 企第3号

(2) 調達役務

柏崎市地域行政イントラネットワーク回線導入及び提供

(3) 入札に付する事項

柏崎市地域行政イントラネットワーク回線調達制限付一般競争入札実施要領（以下、「実施要領」という。）及び柏崎市地域行政イントラネットワーク回線調達仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(4) 入札日時

令和7（2025）年9月24日 午後4時から

(5) 開札日時 入札終了後直ちに開札

(6) 入札及び開札会場 柏崎市役所4－1会議室

(7) 入札保証金 免除

(8) 契約保証金 免除（又は契約金額の10/100以上）

(9) 納入場所 仕様書のとおり

(10) 履行期間

ア 回線導入

（ア）接続拠点一覧に示す(05)防災・原子力グループ以外

契約締結日から令和8（2026）年3月31日まで

（イ）接続拠点一覧に示す(05)防災・原子力グループ

契約締結日から令和8（2026）年11月30日まで

イ サービス提供業務

令和 8（2026）年 4 月 1 日から令和 13（2031）年
3 月 31 日まで（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 2
34 条の 3 に基づく長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格要件

この入札案件に参加する者は、以下の資格要件を全て満たすこと
を要す。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 当該物品の調達等に係る公告の日から開札日までの期間にお
いて、柏崎市物品調達に係る業者等指名停止措置要領（平成 22
年制定）による指名停止の措置を受けていない者
- (3) 本市の令和 7（2025）及び令和 8（2026）年度の物品
入札参加資格者名簿に登録されている者であり、かつ、次の営業
種目に登録のある者

営業種目：007 電気・通信機器類—002 通信機器

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所
に資格審査の申請を行うこと。

〒945-8511 柏崎市日石町 2 番 1 号 柏崎市役所財
務部契約検査課契約係

- (4) 情報セキュリティ・マネジメントシステム（ISO／IEC 2
7001）または同等以上の認証を取得していること。
- (5) 仕様適合率シートに示す必須要求機能を全て満たすこと。

3 入札参加の手続

入札に参加しようとする者は、実施要領に定める書類を次のとお
り提出すること。

(1) 提出書類

ア 制限付一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）

イ 機能証明書

ウ 柏崎市地域行政イントラネットワーク回線仕様適合率シート

- (2) 提出期限 令和 7（2025）年 9 月 10 日 正午まで

(3) 提出方法

電子メールによる。なお、提出時には企画政策課まで電話によ

る連絡を要す。様式は、市のホームページからダウンロードした
所定の様式とする。

宛先 johoh@city.kashiwazaki.lg.jp

件名 【参加】 柏崎市地域行政イントラネットワーク回線調達
_事業者名

4 参加資格の結果通知

参加資格を有しないと決定した者にのみ、令和7（2025）年
9月19日 正午までに電子メールにより通知する。

5 仕様書等の閲覧場所 市ホームページ

6 実施要領及び仕様書等に関する質問回答

実施要領及び仕様書等（以下、「仕様書等」という。）に関する質
問がある場合は、質問書を提出すること。

(1) 提出期限 令和7（2025）年9月17日 正午まで

(2) 提出方法

電子メールによる。なお、提出時は企画政策課まで電話による
連絡を要す。様式は、市のホームページからダウンロードした所
定の様式とする。

宛先 johoh@city.kashiwazaki.lg.jp

件名 【質問】 柏崎市地域行政イントラネットワーク回線調達
_事業者名

(3) 回答方法

質問書の提出期限の日から起算して3日以内（新潟県柏崎市の
休日を定める条例（平成元年条例第31号）に規定する市の休日
を除く。）に、市ホームページで公表する。

7 留意事項

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の
100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未
満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもっ
て落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に
係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契
約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること
と。

- (2) 入札開始時刻に遅れた者は、辞退したものとみなす。
- (3) 入札は3回を限度とする。ただし、初回入札者が1者のみの場合、再入札は行わない。また、参集者が2者以上の場合であって再入札・再々入札において入札者が1者となった場合は、入札を打ち切るものとする。
- (4) 入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 申請書の提出後、入札を辞退する場合は電子メール又は持参により入札辞退届を提出すること。
- (6) 入札が中止又は延期となる場合は、申請書を提出した全員に通知する。
- (7) 落札者は、落札金額の明細を提出すること。

8 その他

- (1) この公告に定めるもののほかは、地方自治法（昭和22年法律第67号）、新潟県柏崎市財務規則等の関連する法令、規則及び実施要領の定めるところによる。
- (2) その他不明の点については、次の担当課に照会すること。

柏崎市総合企画部企画政策課

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

E-mail johoh@city.kashiwazaki.lg.jp

電話 0257-43-9138